

令和2年(2020年)5月25日

保護者の皆様

豊中市教育委員会

市立小中学校における教育活動の段階的再開について

日頃は本市学校教育にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、国の緊急事態宣言の解除に伴い、大阪府より6月1日(月)以降の対応についての要請があり、本市におきましても、段階的に教育活動を再開しますのでお知らせいたします。

なお、5月31日(日)までは臨時休業期間となっており、引き続き分散登校による登校日を実施いたします。

記

1. 6月1日(月)から12日(金)まで

学校の本格再開に向けた「スタートアップ期間」として位置づけ、分散登校を実施し、授業や給食等の学校教育活動を通して「学校の新しい生活様式」への円滑な移行を図ります。

(1) 分散登校について

○小中学校ともに、全学年学級を2つのグループ(20人程度)に分け、分散登校を実施し、グループごとに一日おきに登校します。

※実施の詳細については、学校連絡メールや学校のホームページ等でご確認ください。

(2) 給食について

○小学校は、2年生以上は6月1日(月)、1年生は6月3日(水)から給食を実施します。

○中学校は、6月1日(月)から給食(デリバリー方式)を実施します。

※実施の詳細については、市ホームページ等でご確認ください。

(3) 授業について

○小学校は、6月4日(木)まで全学年4時間授業です。6月5日(金)以降は、低学年(1~3年)は5時間、高学年(4~6年)は6時間の授業を実施します。

○中学校は、6月4日(木)までは全学年5時間の授業です。6月5日(金)以降は、全学年6時間の授業を実施します。

※実施の詳細については、学校連絡メールや学校のホームページ等でご確認ください。

(4) 登校時における注意事項

○これまで同様に、毎日の検温、お子様の健康状態の把握をお願いします。また、登校時には、原則マスクの着用をお願いします。

○発熱等、風邪の症状がある場合等は学校へ連絡し、自宅で休養をしてください。また、登校について、感染への不安等のため登校を控えられても欠席扱いにはなりませんので、学校には必ず連絡しご相談ください。

○感染拡大防止の観点から、お子様やご家族が新型コロナウイルス感染症に感染された場合、濃厚接触者と特定された場合は、速やかに学校に連絡をください。

2. 6月15日(月)以降について

○感染拡大防止策を徹底したうえで、通常の時間割による授業を行い、学校を本格再開します。

3. 放課後こどもクラブについて

6月1日(月)以降、これまでのように対象者を限定せずに保育を実施します。詳しくは、市のホームページをご確認ください。